

	令和5年度第1回鎌倉市地域福祉計画推進委員会 議事録
開催日時	令和5年（2023年）10月23日（月） 午後2時～午後3時40分
開催場所	鎌倉市役所 市議会第1委員会室
出席者	川上 富雄（駒澤大学文学部社会学科教授） 國分 哲男（鎌倉市肢体不自由児者父母の会会長） 町田 綾（かまくら子育て支援グループ懇談会） 田中 良一（鎌倉市社会福祉協議会常務理事） 新津 豊（鎌倉市自治町内会総連合会副会長） 植月 縁（公募市民） 木山 晃子（公募市民） 小池 晃（公募市民） （欠席） 千代 美和子（鎌倉市民生委員児童委員協議会会長）、 （欠席） 奴田 不二夫（みらいふる鎌倉副会長）
傍聴者	なし
事務局	矢部 健康福祉部次長兼福祉総務課長 内藤 福祉総務課課長補佐 志賀野 福祉総務担当
会議次第	1 開会 2 議事 （1）会議の公開について （2）鎌倉市地域福祉計画進捗状況報告書（案）について （3）その他 3 閉会
配付資料	資料1 鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例 資料2 鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則 資料3 鎌倉市地域福祉計画推進委員会名簿（裏面：座席表） 事前送付資料 鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書（案）
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会
事務局 （内藤）	事務局から事務連絡等 （1）会議の録音・公開について 記録のため、会議の録音をさせていただきます。委員氏名と議事録を後日、市ホームページで掲載する予定です。
委員	全員了承
事務局 （内藤）	（2）会議の成立について 10名中8名出席、過半数に達しているため、鎌倉市地域福祉計画推進委員会条例施行規則第3条第2項により成立。

事務局 (内藤)	本日は傍聴の希望者はいらっしゃいませんが、鎌倉市審議会等に関する指針第3条3号の規定に基づき特別の事情がある場合を除き、会議は公開することとしておりますのでご承知おきください。
事務局 (矢部)	健康福祉部次長あいさつ
	<事務局 自己紹介>
事務局 (内藤)	(3) 配布資料の確認 資料1から資料4、及び追加で配布しております3つの資料について説明いたします。1つめは次第、2つめは現行の鎌倉市地域福祉計画で掲げている5つの目標について、該当ページを抜粋したものです。令和4年度、本委員会の役割について質問がございましたので、ご用意いたしました。この目標に基づいた各取組について皆様からご意見をいただければと思います。3つめは差替え資料でございます。各取組の総括についてです。不足資料がございましたら挙手にてお知らせください。
	1 議事
事務局 (内藤)	これ以降の議事につきましては、川上委員長に進行をお願いいたします。
川上委員長	改めましてよろしくお願いいたします。 各課の取組状況を取りまとめるのに一定の期間が必要であることから、この時期の開催となりました。 早速議事に入らせていただきます。 事務局には目標ごとに説明をしていただきます。 では、目標1についての説明をお願いいたします。
事務局 (内藤)	鎌倉市地域福祉計画は、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とし、令和2年3月に策定した計画について、令和3度から進捗管理を行っております。 今回は、令和4年度の各取組の進捗について、所管課に実施状況を聴取し、資料のとおりまとめました。 本日の委員会では、令和4年度の施策の推進状況について評価していただくとともに、計画の中間年でもあるため、計画全体の評価や改善すべき点を総括し、講評していただきたいと思います。その内容を報告書案に盛り込み、確定版として公表するとともに、改善すべき点については原課にフィードバックします。 それでは、「鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書(案)」をご覧ください。順番が前後しますが、はじめに、後半部分の「各取組の進捗」からご説明いたします。A3サイズで印刷されたページ以降をご覧ください。これは、本計画の5つの目標ごとに抽出した各課の具体的な取組について、各課から令和

	4年度の実績を聴取し、内容をまとめたものです。 評価はAからDの4段階とし、目標の達成割合75%以上がA、達成割合50%以上がBとなっており、B以上を目標達成と評価します。 それではまず「目標1 総合的な相談体制の確立」についてです。こちらは本計画の重点目標の1つです。これは、誰もがいつでも気軽に相談できるよう必要な情報を分かりやすく提供するとともに、各相談機関が連携して対応できる体制を確立することを目指すものです。 1ページから2ページまでに掲載した17件が、各課の具体的な取組みです。評価の内訳は、Aが13件（76%）、Bが3件（17%）、Cが1件（6%）、Dは0件となっており、1件を除き目標達成のB以上の評価でした。 C評価の1件は、2ページ下から3番目の「1-1-2-12」、生活福祉課の「生活困窮者に対する相談支援体制の充実」でした。 新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に減少しており、新規相談件数は減少、就労等自立者割合は増加傾向にありますが、雇用情勢はまだ完全に回復したとは言えません。所管課には、より一層、相談者に寄り添った対応を続けるよう、促してまいります。 目標1の説明は以上です。
川上委員長	どうもありがとうございました。 目標1の概要は本日の追加資料としてお手元に配布されていることと思います。この目標を踏まえて各取組が実施されているわけですが、委員の皆様からの意見や質問等を頂戴できればと思います。
國分委員	庁内連絡会議と本委員会は連携をとることとなっていますが、庁内連絡会議ではどういったことが議論されているのでしょうか。本委員会としては、庁内連絡会議と連携が図れるよう、議事録の提出を求めます。また、進捗管理表の一番右の列「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」には「特になし」という記載が多いですが、各取組の担当課の考えは「課題や方向性を転換する必要性はない」とであると理解してよろしいでしょうか。
事務局 (矢部)	ご質問の庁内連絡会議の議事録ですが、令和4年度にも同様のご指摘をいただいています。大変申し訳ないのですが、地域福祉計画に関する庁内連絡会議は今年度、まだ開催できておりません。これとは別に、重層的支援体制整備事業の課長級会議は開催しております。本日の委員会を踏まえて庁内連絡会議で共有・議論し、次回の委員会にはその議事録をお示しいたします。なお、「必要性はない」と回答している課は、令和2年度時点における課題や方向性を転換する状況にないと回答していると認識しています。
國分委員	庁内連絡会議を開催せずに「鎌倉市地域福祉計画 推進状況報告書(案)」をどのように作成されたのでしょうか。課長級への聴き取りをもとに作成され

	たのですか。庁内連絡会議には部全体を見る視点が必要であることから、次長級がメンバーに加わっていると認識しています。部全体としてどう考えているかという視点が示されて然るべきですが、「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の項目に「特になし」が多いことに違和感を覚えます。全庁的に行政が鎌倉市地域福祉計画をどのように考え議論しているかを知るためにも、庁内連絡会議をぜひ開催していただきたいです。
川上委員長	先ほどの事務局説明において、重層的支援体制整備事業の課長級会議について言及されていましたが、地域福祉計画にかかる庁内連絡会議とメンバーは重複されていますか。
事務局 (矢部)	庁内連絡会議は各部総務担当の管理職が、重層的支援体制整備事業の会議には関連課の課長が出席するため、メンバーの重複はありません。
川上委員長	委員の皆様には「重層的支援体制整備事業」は聞き慣れない言葉だと思いますので、私から補足説明いたします。2020年に法律が改正されて、市町村が、部署の垣根を越えた総合相談や総合支援を展開できる事業のことを意味します。重層的支援体制整備事業の課長級会議と地域福祉計画にかかる庁内連絡会議はメンバー重複がないとのことですので、國分委員のご指摘どおり、ぜひ開催いただくようお願いします。
國分委員	「別添資料1 令和3年度に新規実施したもの」について2点あります。行政の皆様には留意いただきたいことなのですが、担当者でないと分からない表現は避けていただきたいです。例えば「鎌倉市就労困難者特化型BP0事業」の「BP0」がこれに該当しますが、一般の人には「BP0」が何を意味するものかよく分かりません。具体的な説明を付する必要があると思います。また、取組「地域の拠点となる施設等への貸出」ですが、市社会福祉協議会が指定管理制度で管理及び運営している市内の老人福祉センター（5箇所）には本の貸出を行っていないのですか。
田中副委員長	老人福祉センターで中央図書館の本貸出は行っていません。
國分委員	中央図書館としては大変かもしれませんが、老人福祉センターも多世代交流スペースをもっていると思いますので、可能であれば貸出場所に加えてはいかがでしょうか。目標1について、私の発言は以上です。
新津委員	町内会の立場から目標1に関する発言をいたしますと、縦割りを越えた柔軟な相談機能の充実や関係各所が連携した対応というのは達成できていると思います。市に相談する機会が多々あるのですが、その都度適切な案内をしていただいていますので、良い評価にしたいと思います。
川上委員長	國分委員・新津委員のご意見等に対し、事務局から何か説明ありますか。
事務局 (矢部)	國分委員からのご指摘について、中央図書館に伝えとともに、実現可能かどうかも含めて協議いたします。 新津委員からお褒めの言葉を頂戴し、ありがたく存じます。以前に庁内に存在していた「たらい回し」の解消に努めるとともに、連携して取り組むべき

	課題については、今後も相談体制の確立に取り組んでいきます。
國分委員	新津委員の意見に賛成です。
委員	(同意)
川上委員長	他にご意見ございますか。先ほどの「BP0」等、言葉の意味がよく分からないといった趣旨のものでも何でも結構です。
小池委員	私が役所の業務をよく分かっていないのかもしれませんが、例えば「高齢者の相談窓口の充実」は、高齢者の方が市窓口に来て相談する受動的ケースが多いのですか。それとも市が能動的に一般家庭に周知しているのですか。この受動・能動の如何は他の取組についても問いたいところです。 また、先ほど國分委員もおっしゃっていましたが、「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」に多く見られる「特になし」には、一般企業に勤務している者からみると「何もやっていないのか」と捉えてしまいます。例えば「相談窓口の設置」が結局設置できなかった場合、設置するために必要な具体的な方針がこの項目に示されていないと違和感を覚えます。R4評価がB以上であるなら尚更ですし、他の取組についても同様のことが言えます。
川上委員長	ありがとうございます。相談窓口の充実は、開設後ただ待つだけの受け身的窓口なのか、アウトリーチ的な要素があるのかというご趣旨ですね。また、R4評価はBであるのに課題や方向性の転換の必要性が「特になし」はいかなものかとのご意見ですが、事務局から説明はございますか。
事務局 (矢部)	高齢者の相談窓口は庁内に設置しているもののほか、委託先（10箇所の包括支援センター）に「よろず相談窓口」を設置しております。市役所で相談対応する分野、委託先で相談対応する分野と分かれておりますが、相談者が窓口に来ることが難しい場合にはアウトリーチによる相談対応（家庭訪問等）も行っています。ご本人から相談が寄せられなくても、周囲から「気になる」といった声が寄せられた際には、民生委員等に相談・依頼するなど、関わり方を工夫しながらご本人と繋がることができるよう連携しております。 令和4年度鎌倉市地域福祉計画推進委員会において、各取組の評価を踏まえ、翌年度以降、目標達成に向けてどのように取り組んでいくかといった指摘をいただきましたので、「R4の取組における課題と解決に向けてR5に予定している取組（対応）を記載してください」の項目を令和5年度から新たに加えたほか、地域福祉の推進という大きな理念を持った計画の進捗をはかっていくことが必要なことから、「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の項目を令和5年度から新たに加えました。この項目に関する庁内議論がなかった点は申し訳ないのですが、項目を設けた意図としては、令和4年度の進捗に対して令和5年度にどう取り組んでいくかを課題として認識してもらうほか、令和2年度時点から3年経過したことでの方向性を改めて確認するためです。「特になし」の記載等ご指摘いただいた部分については、今後開催する庁内連絡会議において

	改めて見直しをしていくという視点で共有いたします。
川上委員長	ありがとうございます。このような流れで目標2から5まで事務局説明と意見交換を重ねていければと思います。また、全体を通してのご意見も最後に伺えればと思います。では、続いて目標2についての説明をお願いいたします。
事務局 (内藤)	続きまして、「目標2 包括的支援体制の構築」です。こちらも重点目標の1つです。これは、保健、医療、福祉、教育、就労その他の制度の枠を超え、又は、各制度間の連携を図りながら、市民に対して包括的な支援体制を構築することを目指すものです。 3ページから5ページまでに掲載した16件が、各課の具体的な取組みとなっております。評価の内訳は、Aが10件（63%）、Bが6件（38%）、C及びDは0件となっております、全件が目標達成となるB以上の評価でした。 令和4年度は、重層支援体制整備事業を開始したことに伴い、各取組において包括的な支援体制の構築へと繋がる様、工夫をしながら事業を実施しました。各所管課にて、引き続き連携を図ってまいります。 目標2の説明は以上です。
川上委員長	ありがとうございます。 委員の皆様から目標2の評価について、ご質問・ご意見・ご感想を伺えればと思います。
國分委員	目標2の取組を実施するにあたっては、色々と難しい側面があります。ですので、他目標の取組と比較して「B」評価が増えることは理解できます。ただし、先ほど小池委員がご指摘いただいたように、「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の項目に「特になし」となっている「B」評価の取組が多いことに違和感を覚えます。取組の実施にあたって何らかの困難があるから「B」評価になっていると思います。 また、「包括的支援体制」と言葉で表すことは簡単ですが、実際に構築することは非常に難しいものです。先ほど庁内連絡会議を開催してくださいと申しましたが、その「何らかの困難」を明確にさせていただくための場であると思います。合わせて我々委員にも内容を共有していただきたいです。 小池委員が目標1について感じられた違和感は、目標2においてより顕著になっていると思います。 繰り返しになりますが、「包括的支援体制」の構築が非常に難しいことは理解しています。
川上委員長	「R4実績」列に記載されている相談件数やケア会議件数などは令和3年度と比べて概ね増加している印象を受けますが、不足している面があることから

	「B」評価をつけているのであれば、取組の改善や工夫に関する内容を「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の項目に記載すべき、というご意見と理解しました。
國分委員	取組の改善や工夫に関する内容を記載することもまた難しいことだと思います。だからこそ、次長級を交えた庁内連絡会議で取り扱うべきなのです。委員長がおっしゃったケア会議は、介護保険法など法律に基づいたものであり、開催するかどうかは地域包括支援センター等のやる気次第です。会議件数が増加することは基本的には良いことですが、それだけ課題が山積していることの現れでもあります。よって、ケア会議件数の増加は喜ばしいことではないと思います。以上です。
川上委員長	他の委員の皆様はご意見ありますか。
植月委員	初歩的な質問なのですが、「R4の取組における課題と課題解決に向けてR5に予定している取組（対応）を記載してください」の列と「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の列の棲み分けはどのようになっていますか。
川上委員長	私は、「現状の延長線上で頑張っていけばよい」という考えのもと記載されているのが「R4の取組における課題と課題解決に向けてR5に予定している取組（対応）を記載してください」の列で、「アプローチ方法を変更する必要がある」という考えのもと記載されているのが「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の列、と理解していました。この点について事務局からご説明をお願いします。
事務局 （矢部）	委員長がおっしゃったように、「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の列は、次の地域福祉計画策定に向けた長期的視点に基づいた転換の必要性がある場合を想定して設けた列です。少し分かりづらくなっていて申し訳ないのですが、令和4年度取組状況を受けて令和5年度にどう取り組むか、を記載しているのが左側「R4の取組における課題と課題解決に向けてR5に予定している取組（対応）を記載してください」の列で、長期的・政策的に変更していく必要性について記載しているのが右側「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の列です。
植月委員	右側「地域福祉の推進に当たって、課題や方向性の転換の必要性があれば、記載してください」の列に「特になし」と記載されている取組は、根幹の方向性は維持したまま左側「R4の取組における課題と課題解決に向けてR5に予定している取組（対応）を記載してください」の列に記載されている項目を頑張りましょう、というニュアンスと理解してよろしいでしょうか。
事務局 （矢部）	そのとおりでございます。合わせて、令和5年度目標に沿って取組を進めていくということでございます。
町田委員	5ページ「2-1-4-1 連携体制の強化」の「地域福祉の推進に当たっ

	て、課題や方向性の転換の必要があれば、記載してください」の列に「地域福祉における包括的支援体制推進の位置づけや地域づくりのあり方が庁内外で共有されていないことを課題と捉えており、今後、検討していく必要がある。」と記載されています。地域福祉計画において、福祉行政をどのように進めていくのか等、一般市民にとっては非常に難しい話をしている印象を受けるとともに、取りまとめには多くのご苦勞があったことと思います。庁内外を問わず、福祉に対するイメージや目標の共有（例えば「こういう市を作っていきたい」という思いなど）が十分ではない面があります。一般市民である私にできることは何であるか、自問しています。
川上委員長	作り上げたい「地域包括ケアシステム図」みたいなものが皆さんで共有されていれば議論がしやすいかもしれませんね。
町田委員	一人ひとりが尊重され、助け合っていく「共生」の概念が1つのキーポイントなのでしょうね。とりとめのない発言で申し訳ありません。
川上委員長	町田委員のご発言に対する関連意見や事務局から参考意見などありますか。
事務局 (矢部)	「2-1-4-1 連携体制の強化」は福祉総務課が所管する取組ですので、説明いたします。先ほど委員長からご説明いただいたとおり、重層的支援体制整備事業に鎌倉市は令和4年度から参画しております。各支援分野が縦割りでなく、世帯を包括的に支援していく体制整備を市として取り組んでおります。関連課を集めて目的の共有を図っていますが、これまで培ってきた縦割りの壁があります。本取組は「重ね合わせた支援」すなわち重層的支援を理念としているものの、実際の体制と合わない部分があるためB評価とさせていただきます。町田委員からご指摘いただいたとおり難しい部分がありますので、議論を重ねる中で少しずつ進めていきたいと考えております。
國分委員	取組を進めていくうえでは、割り切った考えが必要だと思います。というのは、様々なキーワードが示されることで訳が分からなくなってしまう恐れがあるからです。例えば「包括」「共生」「多世代～」といったところです。国が示すキーワードにいちいち惑わされるべきではないと思います。 例えば重層的支援体制整備事業でいえば、「各分野で解決できることは各分野で解決してください」ということが明記されています。各分野単独では解決できない複合的要素を持った課題については分野を超えた連携、すなわち重層的支援体制を構築しましょうというのが事業の理念です。この点は明確に示されていると私は思っています。これからは「包括」という言葉は注意して使う必要があるでしょうし、「包括」に代わる言葉が現にあるのなら、置き換えていくべきでしょう。各分野で「包括」のワードを乱用すると、委員としては各取組で具体的に進めていることが何なのか分からなくなってしまう。我々自身にも同じことが言えるわけで、「包括」のワードを意識して使うようにしないと、自ら頭を混乱させることになるでしょう。

川上委員長	たしか2010年代の初め頃だったと思いますが、厚生労働省老健局が、5本柱の社会資源（住まい、医療、介護、介護予防、生活支援）を日常生活圏域において整える必要がある旨を示すとともに、そのシステムを高齢者の地域包括ケアシステムと定義づけたことがありましたね。
國分委員	我々は介護、障害福祉など各分野について勉強しているわけですが、あちこちで「包括」のワードが登場すると、混乱してしまいます。
植月委員	國分委員のご意見に関連して発言いたします。目標2の「包括的支援体制の構築」ですが、成果指標は「多様性を尊重し、支え合う社会（共生社会）が実現していると思う市民の割合」となっています。なぜこの項目が成果指標となっているのか、一般市民の私にはピンとこないです。私がイメージしている「包括的支援体制の構築」と事務局が考える「包括的支援体制の構築」が噛み合っていないのかなと感じています。
川上委員長	市民を対象に実施したアンケート項目中の設問において包括的支援体制の構築に最も関係が近そうな設問、ということで盛り込んだのでしょうか。
事務局 （矢部）	この成果指標は、鎌倉市地域福祉計画の上位計画である、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の意識調査項目（アンケート）を引用したもので、「包括的支援体制の構築」と表現が直接合わない部分もあります。
國分委員	鎌倉市地域福祉計画に掲載しなくてもよかったのではないのでしょうか。第3次鎌倉市総合計画を策定した頃に実施したアンケートでしょうから、だいぶ昔ですよ。 「共生社会」など様々な切り口が出来ているなか、当時のアンケート結果を引用していると、辻褄が合わない部分が出てしまいます。今後、第4次鎌倉市総合計画を策定する際に改めてアンケートを実施するでしょうから、その時に「共生社会」など新しい理念を盛り込んだ項目でアンケートを実施するよう、関係機関への諮問や関係課との調整など必要な手順を踏み、合意をとるようにしたほうがよいですよ。
川上委員長	第3次鎌倉市総合計画の計画期間は令和7年度までとなっており、成果指標の目標値も既に設定されています。今回の推進状況報告は、計画期間3年目ということで各取組の進捗を確認するものですが、4年目となる来年も同一の成果指標を設定する考えを事務局は持っていますでしょうか。項目を追加してもらうことは可能な話なのでしょうか。
事務局 （内藤）	令和4年度にも同様のご意見をいただいていることを議事録で確認・認識しております。行政の計画は、指標の設定と評価が伴うことから、なるべく同じ指標で経年比較ができるようにする視点がございます。國分委員のご指摘は、指標の当初設定の際に辻褄が合わない部分があるとそれが計画期間中ずっと続いてしまうという状況があるという趣旨かと思います。新たな指標を加えるという考え方も一理ございますが、これまでよりも良くなったかどうかの評価がしづらくなる面が懸念されます。この点の整理が現状できておりませんが、いただいたご指摘はごもっともですので、令和8年度以降の計画において整理していきたいと考えております。計画を推進していくうえでの

	一つの見方として捉えていただければと思います。
國分委員	このアンケートは、対象者の幅を大きくとって実施しているものと理解しています。第4次鎌倉市総合計画を策定する際に実施するアンケートにはぜひ、「共生社会」など新しい理念を盛り込んだ項目で実施するよう、必要な調整等をしていただきたいと思います。
川上委員長	鎌倉市総合計画でのアンケート調査項目に関する活発なご意見をいただきました。福祉総務課だけで動ける話ではないので、「アンケート項目の追加はすぐに」というのは厳しいように思いますが。
國分委員	現在の地域福祉計画の位置づけは、昔の地域計画の位置づけとは違います。障害者、介護など複数の分野を丸ごと包含したのですが、私としては地域福祉計画を福祉総務課で所管することには反対なのです。多くの分野を包含している地域福祉計画をコントロールするのは困難なことで、総合計画を策定している所管課などを交えて地域福祉計画を策定していくべきだと思いますよ。
植月委員	正直、あまり深く考えずに「ピンとこない」と申し上げてしまったのですが、その思いをこの場で共有できたことに安心いたしました。齟齬の存在をちらっとでも補記されていると、私のような人間が読んでも理解できると感じました。
川上委員長	私も4ページ記載の「地域支援」について伺いたい箇所があるのですが、時間の制限もございますので、目標3についての説明をお願いいたします。
事務局 (内藤)	続きまして、「目標3 地域における福祉活動や人材への支援」です。ここまでが重点目標です。これは、市民があらゆる分野の活動に参画する機会を確保するとともに、支え合いながら暮らしていくことができる地域づくりが行われるよう支援することを目指したものです。 6ページから9ページまでに掲載した25件が、各課の具体的な取組みです。評価の内訳は、Aが19件（76%）、Bが5件（20%）、Cが1件（4%）、Dは0件となっており、1件を除いて、目標達成のB以上の評価でした。 C評価の1件は、8ページ上から3番目の「3-1-2-4」、商工課の「商店街空き店舗等活用事業」でした。本取組は平成10年度要綱設置以降、実績が2件しかなく、現要綱が社会動向及び市民ニーズに合致していない可能性があることから、所管課にて要綱改正に向けた検討を行う予定です。 目標3の説明は以上です。
川上委員長	ありがとうございます。 社会福祉協議会の役割とも関連する部分が多いかと思います。田中委員をはじめ委員の皆様から目標3の評価について、ご質問・ご意見・ご感想を伺えればと思います。

國分委員	商工課の「商店街空き店舗等活用事業」で検討を行っていく要綱改正ですが、どういことを目指して改正していくのでしょうか。
事務局 (内藤)	商店街の活性化が目的であって、地域福祉との関係性は二次的なものでございます。
國分委員	昨今、テナント賃料が上昇しています。鎌倉をはじめとする観光地も例外ではありません。地域の方がテナントに入って何か事業をしようにも到底支払える金額ではないので、大手企業等が参入するケースが多いわけですが、この点がネックです。若宮大路近くで、主に精神障害の方が利用する福祉サービス提供事業所があるように記憶していますが、賃料の負担は大きいと推察します。
川上委員長	「3-1-1-10 犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団体への支援」はR3「C」評価がR4「A」評価と劇的に取組が進んだかのような記載ですが、体制が整って実質的に動き始めたからなのか、理由を知りたいです。コロナが落ち着いたからなののでしょうか。コロナ収束に伴い、地域活動も研修の再開など関連項目は評価が上がっている傾向にあるのでしょうかね。他の項目も「B」評価から「A」評価に上がっているものが多いですね。
新津委員	評価が上がった理由の多くは、会議を実施したかどうかといった背景に左右されるものなののでしょうか。
川上委員長	それもありますし、参加人数が増えた場合も評価が上がる要因になるでしょうね。
新津委員	委員長がおっしゃった「3-1-1-10 犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団体への支援」は「社会を明るくする運動大会」を3年ぶりに実施できたから「A」評価になっているのかなと感じました。
國分委員	研修の実施回数は評価に直結するものではないと思います。研修を通じて実質的な支援体制に加わった人数が増加したかどうか、現場でどのような活動に関わったのか、それらを通して取組が進展した際に初めて評価を上げるべきものでしょう。
川上委員長	私もそのように思いますね。大切なご指摘だと思います。
國分委員	市を弁護するようですが、市ができることはそういった研修を開催するところまでだと思います。研修等の参加者が受講後どのように活動していくかというのは現場で既に動いている方との関係性に左右されるでしょうし、市だけで解決を図ることはできない面があります。学校は別として、例えば自治会の場合、新規に入会した方がいた場合に、会運営に積極的に参加いただく枠組みになっていますか。
新津委員	なっていないのが現状です。
川上委員長	そうですね。自治会の加入率が上がった、ボランティア活動登録者数が増えた、新しいボランティアグループが誕生した、といった目に見える形で

	あれば評価は上げやすいですよ。貴重なご指摘ありがとうございます。単純に「C」評価が「A」評価に上がったからといって喜んではいけない、という面があるのが分かりました。事務局から感想等ありますでしょうか。
事務局 (矢部)	「3-1-1-10 犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団体への支援」は更生保護に関連する取組でして、令和3年度は補助金を支出することしかできませんでしたが、令和4年度は補助金支出と合わせて、社会を明るくする運動大会に関与しつつ保護司が保護観察対象者と面談を行う場の確保ができたという点がございます。令和元年度（初期値）は59回の面談実績であったところ、コロナ禍を経て令和4年度の面談実績は28回まで回復してきております。この後の更生保護につながったかどうかは個別事情もございますが、市として関与できることは関与できた経過を踏まえた評価になっていると認識しています。参考意見とさせていただきます。
國分委員	「A」評価は極端な気がしますが、私としては「3-1-1-10 犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団体への支援」に一定の評価をつけることは妥当だと思います。
川上委員長	田中委員からはご意見ございますか。社会福祉協議会の立場から一言いただければと思います。
田中委員	例えば「3-1-1-5 地区社協への支援」はR3評価・R4評価いずれも「B」ですが、市社協と地区社協との連携がもう少し、ということで「B」になっているものと認識しています。引き続き、連携を図るよう励んでいきたいと感じました。
川上委員長	地域住民がターゲットとなる取組ですので、社協がいくら促してもコロナウイルスへの懸念などにより会合等の再開に滞りが見られることは仕方ない面もありますよね。他にお気づきの点など、委員の皆様いかがでしょうか。特にないようでしたら、次に進みたいと思います。目標4についての説明をお願いいたします。
事務局 (内藤)	「目標4 地域生活支援と権利擁護」です。これは、市民が個性や多様性を尊重され、自分らしくいられる共生の意識の形成を図り、安全で安心できる生活を送ることができる仕組みを整備することを目指したものです。 10ページから23ページまでに掲載した108件が各課の取組です。評価の内訳は、Aが66件（61%）、Bが40件（37%）、Cが1件（1%）、Dが1件（1%）となっており、B評価以上が97%と大勢を占めておりますが、「改善が必要である、又はほとんど実施できなかった」のD評価も1件ありました。D評価のものは、15ページの「4-1-4-4 地域での防災訓練の支援（自主防災組織支援事業）」で新型コロナウイルスの影響によるものでした。新型コロナウイルスの影響も収束傾向にあることから、所管課には、訓練支援の拡充を促してまいります。

	目標４の説明は以上です。
川上委員長	ありがとうございます。「地域生活支援と権利擁護」に関する実績報告です。項目数が多いので、複数ページにまたがって記載いただいています。目標２のところで議論していた成果指標に共生社会の理念を盛り込む等の話はむしろ、この目標４への関連性のほうが高かったような気がしますね。 評価の内訳としてはAが61%、Bが37%ということで達成率は比較的高いようですが、委員の皆様から何かございますか。
國分委員	個別に聞いていくのは大変なので、大まかな切り口で発言いたします。 推進状況報告書には、各課がどんな取組をしているか、市民にPRする側面があると思っています。気になったのは、住宅支援に関する取組ですね。市営住宅には入居基準があらうかと思いますが、障害者に対する基準はどのようになっていますか。障害者の場合、「自立」が一つのキーワードになっているので、グループホームでの集団生活だけでなく、単身での生活も支援していく必要があります。市営住宅の入居基準に「自立」という理念は特になく、親が持家を持っている場合は入居できないようになっていますが、ぜひ見直していただきたいです。ただ、大変なものよく分かっているつもりです。
川上委員長	國分委員のご意見とは関係ないのですが、「４－１－２－１０ 障害者雇用対策事業」の実績を見ると、年間100人程度ずつ就労者数が増えていますね。目標達成に向けて着実に取組が進んでいるように見受けられますが令和５年度中には2,000人に到達しそうですね。
國分委員	私は障害者福祉計画推進委員会などにおいて、「障害者二千人雇用センター」の呼称から「二千人」を削除するように提言していました。二千人雇用が実現できたときに事業は終了するのかという視点を持っているからです。
川上委員長	その際には「二千五百人」など、さらに目標を上げることになるのではないのでしょうか。
國分委員	数字を用いるとキリがないですが、取組の枠組みはよくできていると思っています。横須賀にある「よこすか障害者就業・生活支援センター」に足を運ばずに、障害者の就労支援体制（相談等を含む）が鎌倉市内で完結できるようになったわけですから。ただ、この就労者数には、就労継続支援B型という障害福祉サービス利用者が含まれているのはおかしいと思っています。相当数いると思われる就労継続支援B型サービス利用者を除いた場合の就労者数はどうなるのでしょうか。就労継続支援B型サービスは雇用形態をとらないものですから、サービス利用者とサービス提供事業者は何ら契約を交わしていません。契約関係にない者を就労者数に含めてよいものなのでしょうか。
川上委員長	就労継続支援A型サービスには最低賃金保障の適用がなされるからいいとして、就労継続支援B型サービスのような枠組みの利用者は「就労」に該当しないのではないかと、という趣旨ですね。
國分委員	細かいことを言っても仕方ないけれど、就労継続支援B型サービス利用者を

	就労者数に含めることにはやはり違和感があります。ですので、就労者数が増えていることを単純には喜べないと思います。
川上委員長	時間も限られておりますので、他に気になる点等ございますか。私は防災に関心があるものですから、そこを中心に見ていたのですが、まだ「B」評価がちらほら残っていますね。
國分委員	防災のことで言えば、福祉施設での福祉避難所対応が全然進んでいないですね。進んでいない理由は財源捻出だろうと推察しています。例えば特定の福祉施設で備蓄する食糧（１週間分）の財政負担を誰が負うか、またその食料を保管するスペースがありません、という話にもなるでしょう。いざ災害が発生した際に備えてぜひ進めていただきたいです。 話は変わりますが、災害発生時に学校の体育館だけではなく教室も開放する件はどうなっていますか。例えば精神障害者が学校に避難してきた際に教室が開放されていると、その中でコミュニティが形成されるメリットがあります。
事務局 （矢部）	全てではなく一部ではありますが、教室も災害発生時には開放・使用する方向にまとまっています。先ほど國分委員からご意見をいただいた福祉施設での福祉避難所の件ですが、災害発生時、市民の皆様にはまず学校に避難いただきますが、学校に避難いただくことが困難な方には福祉避難所を利用いただく枠組みでございます。福祉施設と協定を締結し、その枠組みを整えていますが、実際の運営については健康福祉部と社会福祉協議会で協議を重ねているところでございます。
川上委員長	昨日（10月22日）は避難訓練や防災訓練を実施した自治体が多かったようです。聞くとところによると、教室を開放する事例もあったようですから、状況は改善していると言えるでしょう。他にお気づきの点がなければ目標5に進みたいと思いますがいかがでしょうか。
植月委員	細かいことですが、目標4の成果指標に「外国籍市民が住みやすいと感じている市民の割合」とありますね。この「感じている市民」には外国籍市民が含まれているのでしょうか。それとも一般市民が「外国籍市民にとって鎌倉は住みやすいまちだよね」と感じているのでしょうか。
川上委員長	一般市民が回答していると思います。外国籍市民本人が回答しているのではないでしょうね。
事務局 （矢部）	アンケートでの質問は「鎌倉市は外国人の方が住みやすいまちだと思いますか」という内容になっており、一般市民の回答を成果指標にしています。
植月委員	権利擁護とか支援なので、本人に聞かないと分からない分野といえますか、周りがこう思っているからこれでいい、というのは違うのかなと思いました。
川上委員長	多様な人々がそれぞれ「自分が受け入れられている」という実感があるかどうかです。時間が迫っておりますので、目標5に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (内藤)	目標5とその他の資料について説明いたします。 まず、「目標5 情報の収集と提供」です。これは、地域の様々な社会資源や福祉サービスの情報を収集し、分かりやすく提供することで、適切なサービスの利用や多様な福祉活動の活性化を図るとともに、福祉事業者、支援団体、当事者団体等と、地域の住民がつながることを目指した各種の取り組みです。24ページから27ページに掲載した37件が、各課の具体的な取り組みです。評価の内訳は、Aが30件（81%）、Bが7件（19%）で、CとDは0件となり、全件が目標達成となるB以上の評価でした。 令和4年度の各目標への取組実績は以上となります。各取組の総括（1ページ）をご覧ください。目標1から5それぞれに総合評価を出しました。総合評価は、これまでの取組について、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点として合計点を出し、全てA評価だった場合の点数と比較し決定しました。その結果、達成率は目標1が90%、目標2が88%、目標3が91%、目標4が85%、目標5が94%となり、全て75%以上のA評価となりました。また、目標1から5全体では、達成率88%でA評価となりました。 続きまして、前半部分の「鎌倉市地域福祉計画の進捗管理・評価」についてご説明いたします。本計画は、これまで見てきたように各課の取組を目標ごとに分類しているほか、各目標に対して別途成果指標を設定しております。主に企画課が実施している行政評価の項目を成果指標としており、市民意識調査のアンケート結果など、成果を数値で見える化しています。 表紙の次ページ、「2 進捗状況・評価の結果」をご覧ください。成果指標15件のうち、Aが12件、Bが2件、Cが1件となり、全体の93%で目標を達成することができました。 また、今年から別添資料を添付しております。これまでは、計画策定段階の取組みとして紐づけておりました取組について評価をしてまいりましたが、今年度から、令和3年度以降に新規に実施したものを改めて照会し、追加いたしました。その資料が別添資料1でございます。 駆け足となりましたが、資料の説明は以上です。
川上委員長	ありがとうございました。目標5、総括、新規事業の話を説明いただきました。委員の皆様からご意見があればお願いします。
新津委員	目標5の成果指標「自治会・町内会への避難行動要支援者名簿の提供割合」は、達成率が70%台、「B」評価となっていますが、自治会・町内会の立場から申し上げますと、受け取ったけど活用していない自治会・町内会が多い現状があります。「隣の町内会が受け取ったから我々も受け取ろう」という程度

	の熱量です。本来は「B」評価ではないと思います。
川上委員長	個人情報保護の観点など、気になる課題があって有効活用に向けて踏み出せないのでしょうか。
事務局 (矢部)	避難行動要支援者名簿について、そのようなご指摘を多くいただいていますので、健康福祉部と市民防災部と協議を重ねて名簿のあり方等を定期的に協議していきたいと思っています。今年度の協議実施は1回でございますが、継続して協議してまいります。
事務局 (内藤)	本日の委員会での協議内容を各課にフィードバックし、必要に応じて記載を変更いただく等の対応も取りまとめ担当である福祉総務課の役割と認識しています。何らかの形でその内容が反映されるよう、R4実績の列あるいはR4取組における課題と課題解決に向けてR5に予定している取組の列については、各課との調整も含め、検討いたします。
國分委員	今後の形としてどうしていくかという議論のほうが良いと思います。
川上委員長	國分委員から今ご指摘いただいたところですが、委員会としての総括講評を取りまとめたいと思います。私は今日の議論を聞いていて、会議や研修会の開催回数だけでカウントし評価するのではなく、実際に問題が解決されたのかという視点を令和5年度評価において盛り込んでいただくよう、お願いしたいです。委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	全員了承
木山委員	少しお時間よろしいでしょうか。 文章表現の件なのですが、R3実績とR4実績で表現が類似している（コピー＆ペーストされている）箇所が非常に多いと感じました。私は、一文字ずつ全て確認しましたが、前回の委員会で「実績の表現を前年度と同じように再度記載する必要はないと思います。変化がある部分のみではいかがでしょうか。」と意見を述べたところですが、結局反映はされずに資料送付がされたことが正直、残念でした。事務局がおっしゃった「何らかの形で反映されるよう」の中にぜひこの部分も含めていただく、すなわち各課への説明をお願いしたいです。前年度と一緒にということであれば一つの枠だけ読めば分かるように表現を考えていただきたいと思います。
川上委員長	木山委員がおっしゃったことも委員会の総括講評に含めましょう。 委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	全員了承
川上委員長	それでは、本日予定していた議事は以上でございます。 その他、事務局で用意している議題はございますか。
事務局 (内藤)	特段、ございません。

川上委員長	では、私の進行はこれで終了させていただきます。事務局に進行をお返しいたします。事務連絡等ございましたら、お願いいたします。
事務局 (内藤)	本日は多くのご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見をもとに鎌倉市地域福祉計画進捗状況報告書を完成させてまいります。なお、次回委員会の日程は令和6年1月19日(金)14時から15時30分を予定しております。引き続きよろしくお願いいたします。メールでもご連絡いたします。
川上委員長	ありがとうございました。年度内にもう一度、令和6年1月19日(金)14時からよろしくお願いいたします。
	— 了 —